

## 改善報告書

短期大学名称 大谷大学短期大学部 (評価申請年度: 2015 (平成 27) 年度)

### 2-1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	<p>仏教科および幼児教育保育科の学生の受け入れ方針において、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等が全く同じになっていることから、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針との適切な関係性に配慮しつつ、各学科独自の方針を策定するよう改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況や背景	<p>本学の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、両学科共通のものとなっており、上記の「指摘事項」のとおり、各学科が定める学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に相応する学科独自の内容は、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として明記されていない状況であった。</p>
	評価後の対応方法、改善状況、将来計画	<p>2015年12月21日に、2017年度入試（2016年度実施）における学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）について、入学センター長より仏教科、幼児教育保育科に検討するよう指示した（資料 1-1）。指示の具体的内容は、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針との適切な関係性に配慮しつつ、各学科の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）における「学科が求める学生像」や「修得しておくべき知識」等について、両学科に再設定を含め、検討してもらうことである。その結果、両学科における「学科が求める学生像」を独自に策定し、入学試験案内冊子『入試資料』（2017年度）にその内容を掲載した（資料 1-2）。このことにより、「各学科が求める学生像」をより具体的に受験生に周知すること</p>

	ができるようになった。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 1-1 入学センター長依頼文 1-2 2017年度 入試資料（抜粋 p.7）	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	4            3            2            1

No.	種 別	内 容
2	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	仏教科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ0.53、0.68と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況や背景	仏教科における過去5カ年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、0.53となっており、2008年度に受審した認証評価において指摘された定員割れについての勧告、及びその後の改善報告書における継続課題として指摘された状況からは、若干の改善が見られるものの抜本的な改善には至っていなかった。また2014年度の収容定員に対する在籍学生数比率の平均は、0.68となっており、同様に抜本的な改善には至っていなかった。
	評価後の対応方法、改善状況、将来計画	<p>本学の仏教科における定員未充足の問題は、2回の認証評価に亘って指摘され続けてきたことであり、学内においても重要な課題と位置づけて検討してきた。仏教科においては「学生募集にむけた広報活動」を実施し、高校訪問の実施や入学生に対するアンケートの作成、実施、分析など独自に努力を重ねてきた。しかし、2006年度以降入学定員を充足できない状況を抜本的に変えることはかなわなかった。</p> <p>一方、本学は大学総合企画委員会を2014年5月に設置し、大谷大学における複数学部化への検討を行い、当該委員会において独立した議題とはならなかったが、仏教科及び大谷大学短期大学部</p>

	<p>全体の在り方について議論を行った（資料 2-1）。2014 年 10 月にその内容を学長に報告し、その報告を受けて、学長会が仏教科及び短大のあり方について、さらに検討した（2014 年 12 月 16 日）（資料 2-2）。その結果、仏教科については文学部へと発展的に統合し、2018 年 4 月から募集停止をする方向性を定め、2017 年 3 月 22 日の理事会において募集停止の学則変更について審議、2018 年 4 月からの募集停止を決定した（資料 2-3）。2017 年度には『学生募集停止報告』及び学生募集停止にかかる『収容定員関係学則変更届出書』を主務官庁である文部科学省に提出し、2018 年 4 月から仏教科の募集を停止した（資料 2-4）。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<p>2-1 大学総合企画委員会 2014 年度答申（抜粋）  2-2 2014 年度 第 34 回 学長会議事録  2-3 2016 年度 第 5 回 理事会議事録（抜粋）  2-4 『学生募集停止報告』及び学生募集停止にかかる『収容定員関係学則変更届出書』（抜粋）</p>
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に対する評定	4            3            2            1

No.	種 別	内 容
3	基準項目	9. 管理運営・財務 (2) 財務
	指摘事項	法人全体の経営にも影響が出ていることから、常態化している短期大学部門の赤字の解消に向けた抜本的な対策を講じることが望まれる。
	評価当時の状況や背景	本学の財政基盤については単年度で見ると、収支バランスが取れていない状況が数年続いているため、収入の増加を図り、これ以上の収支の悪化を防がねばならない課題的状况であった。
	評価後の対応方法、改善状況、将来計画	努力課題の NO.2 において既に述べたが、2014 年 5 月に設置した大学総合企画委員会で大谷大学における複数学部化への検討を行い、そこでは

		<p>独立した議題ではないが、短大の在り方について議論し、2014年10月に学長へ報告書を提出した（資料2-1）。学長はその内容を受けて学長会を開催し、大谷大学及び大谷大学短期大学部全体の改組構想に組み入れて、検討した（資料2-2）。その結果、仏教科については、その教育理念や教育手法を大学に発展的に統合させること、また、幼児教育保育科についても発展的に大学の学部統合する方向性を決定した（2014年12月16日）。</p> <p>2016年度において、仏教科の募集停止については大谷大学短期大学部学則から仏教科に関する記述を削除する一部改正案を作成し、教授会を初め学内の諸会議に諮ったうえで、2017年3月22日の理事会で決定した。幼児教育保育科については、募集停止する方針のみ理事会で承認した（資料2-3）。</p> <p>2017年度において、仏教科については『学生募集停止報告』及び学生募集停止にかかる『収容定員関係学則変更届出書』を主務官庁である文部科学省に提出した。幼児教育保育科については、教授会を初め学内の諸会議に諮ったうえで、2017年10月20日の理事会で学則変更について審議、2019年4月からの学生募集停止を決議した（資料3-1）。その後、『学生募集停止報告』を主務官庁である文部科学省に提出した（資料3-2）。</p> <p>2018年度においては、『収容定員関係学則変更届出書』を12月17日に提出した（資料3-2）。</p>			
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>3-1 2017年度 第3回 理事会議事録</p> <p>3-2 『学生募集停止報告』及び学生募集停止にかかる『収容定員関係学則変更届出書』（抜粋）</p> <p>3-3 財務計算書類（2018年度）</p> <p>3-4 監事監査報告書（2018年度）</p> <p>3-5 公認会計士の監査報告書（2018年度）</p>				
	<p>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</p>				
	<p>検討所見</p>				
	<p>改善状況に対する評定</p>	<p>4</p>	<p>3</p>	<p>2</p>	<p>1</p>